

平成27年9月30日

東予支部会員各位

愛媛県社会保険労務士会
東予支部長 藤田 拓也

東予支部労働関係研修会の開催について

拝啓 東予支部会員各位におかれましては、益々ご健勝のことと拝察申し上げます。また、日頃より支部運営に格別のご高配、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標題研修会を下記要領により開催することとなりましたので、是非ご出席下さいますようご案内申し上げます。

つきましては、会場準備等の都合がありますので、出欠のご返事を10月16日までに県会事務局宛FAX又は電話にてお願い申し上げます。また、研修内容についてご質問等がございましたら、質問事項欄にご記入をお願いいたします。

敬具

記

1 日時 平成27年11月6日（金）受付開始14:30～

2 場所 四国中央市三島朝日1-1-30 グランフォーレ石松
TEL: 0896-23-3355

3 研修次第

15:00～16:00 ストレスチェックについて

36協定について

新居浜労働基準監督署 署長 浅山 辰哉 氏

新居浜労働基準監督署 次長 三浦 弘之 氏

(16:00～16:10 休憩)

16:10～17:10 労働者派遣法について

各種助成金の改正について

四国中央公共職業安定所 所長 浅尾 真輔 氏

〃 担当者

研修会終了後懇親会

4 会費 4,000円（懇親会欠席の場合も必要です。）

氏 名

東予支部研修会